

平成二十年一月十八日受領
答弁第三九六号

内閣衆質一六八第三九六号

平成二十年一月十八日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員山井和則君提出薬害肝炎被害者への対応に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出薬害肝炎被害者への対応に関する質問に対する答弁書

一について

六千六百九の医療機関（以下「調査対象医療機関」という。）に対し、調査対象医療機関においてフィブリノゲン製剤を投与したことが判明した人数、同製剤を投与した事実を伝えた人数、診療録、手術記録、分娩記録^{べん}、製剤使用簿等の保管状況等について回答するよう依頼する文書を、昨年十一月七日に発出している。

二について

本年一月十一日現在、四千六百九十の開院中の調査対象医療機関から回答があったところである。なお、調査対象医療機関のうち、千三百五十四の医療機関が同日時点において廃院又は長期に休院していることが判明している。

三について

本年一月十七日以降、順次集計した回答について、厚生労働省ホームページに掲載すること等により公表することとしている。

四について

御指摘の「調査票」については、本年一月十六日に発送したところである。